

6 防災体制

【目次】

概要

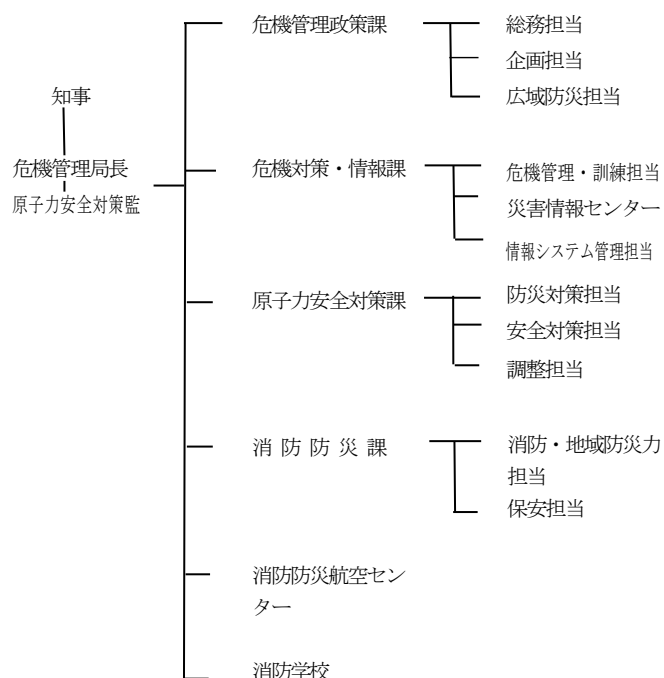
- 6-1 自主防災組織の現況
- 6-2 令和4年度災害対策啓発事業の実施状況(※削除)
- 6-3 令和4年度市町村別防災訓練実施状況
- 6-4 鳥取県防災行政無線等の施設
- 6-5 鳥取県防災行政無線通信系統図
- 6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況
- 6-7 震度観測点一覧

■鳥取県の防災対策

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるよう地域防災計画、企業との協定締結等の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部（本部長：知事）の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及びあんしんトリピーメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

<県危機管理局の組織(R4.4.1 現在)>



<県危機管理局の変遷>

平成 11 年 7 月	防災専門職の防災監が設置された。
平成 12 年 4 月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成 13 年 4 月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成 20 年 4 月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成 23 年 4 月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成 23 年 7 月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策・情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成 24 年 4 月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成 25 年 4 月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監（次長級）を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

■令和4年度に行った主な事業等

(危機管理政策課)

(1)鳥取県災害ケースマネジメント社会実装事業

<概要>

○鳥取県中部地震等におけるこれまでの被災者支援の経験等を踏まえ、災害時の福祉的支援に取り組む組織として、県が県社会福祉協議会に委託し、「鳥取県災害福祉支援センター」を全国に先駆けて設置した。

○災害福祉支援センターでは、災害ケースマネジメント※1に係る研修等を通じた普及啓発・人材育成など、災害に強い地域づくりを目指して、災害ケースマネジメントの社会実装に向けた取組を県と連携して進めている。

※1：被災者一人ひとりに寄り添い、個別の被災状況、生活状況を把握して、課題に応じた支援策を組み合わせて計画を立て、連携して支援する取組

<事業の実施状況>

○災害ケースマネジメント社会実装事業（災害福祉支援センター委託）

- ・災害ケースマネジメントの普及（啓発研修、市町村説明）
- 災害ケースマネジメントの理解を深めてもらう啓発研修、実務者研修を実施
- 市町村への個別説明の実施（全市町村）、市町村庁内勉強会（琴浦町）へ参加
- ・災害ケースマネジメントに係る講演等の実施
- ・災害ケースマネジメントの実施体制の構築に係る検討
- 包括的支援体制※2の整備に取り組む市町村等との意見交換

※2：全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、市町村が主体となり、高齢者や障がい者など、属性を問わない包括的な相談受付・対応体制を構築するなど、地域住民等及び支援関係機関による地域福祉推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する取組（市町村では主に福祉部局が所管）

・小中学校における防災教育の実施支援及び地域の防災活動支援

○災害時にける専門士業団体からの被災者生活復興支援に係る専門家の派遣体制の整備

令和3年度に専門士業団体※3と締結した協定に基づく専門家の派遣体制を整備した。

※3：県弁護士会、日本FP協会、県建築士会、県宅地建物取引業協会

○災害ケースマネジメント協議会の設立

県、市町村、専門士業団体等の連携体制を構築するため、災害ケースマネジメント協議会を設立した。また、協議会において災害ケースマネジメントの標準的な実施手順等を定めた手引きを作成して関係機関と共有した。

(危機対策・情報課)

(1)危機管理通信ネットワーク機能向上事業

<概要>

災害時等に備えて整備・運用している防災行政無線等の通信網や、県民等への情報発信ツールについて、国の補助事業等を活用して改修・更新及び機能強化を行い、災害対応力の向上を図る。

<事業の実施状況>

細事業名	事業内容	決算額	実施状況
(1) 次世代型地域通信ネットワーク構築事業	防災行政無線（衛星系）について、機能強化が図られる次世代システムへ移行するよう設備を更新し、伝送能力の高規格化等により、災害時の情報伝達能力を強化する。（県庁、市町村庁舎、消防局、自衛隊など30箇所の設備を更新）	0千円	工事発注を行ったところ、融雪装置付アンテナの供給・見積もりができなかったことが判明し、入札を中止した。 （機器の供給状況を確認でき次第、事業を再開する予定）
(2) 防災行政無線耐災害性強化事業	防災行政無線（地上系）の無線中継局（県内8箇所）の設備のうち、老朽化した非常用発電機を更新して停電時等の備えを万全とする。	77,722千円	発電機更新の実施設計を行い、更新工事（令和4～5年度）を契約した。 実施設計：3,802千円 整備工事：前金73,920千円
(3) 情報発信拡充事業	気象庁が新たに追加した「顕著な大雪に関する気象情報」について、迅速・確実に県民等に情報提供できるよう、「あんしんトリピーメール」、「防災アプリ」の改修を行う。また、消防庁が導入する全国の被害情報の集計を自	8,862千円	・新たな気象情報を配信可能とするため、トリピーメール・防災アプリを改修（令和4年11月及び12月から運用を開

動化するための「消防庁被害情報収集・共有システム（仮称）」に接続するためのシステム改修を行う。	始）。 ・消防庁被害情報収集・共有システムに被害情報を送信するため、災害情報配信システムを改修（令和5年4月から運用を開始）。 あんしんトリピーメール改修：1,452千円 防災アプリ改修：755千円 災害情報配信システム改修：6,655千円
---	--

(2)地域衛星通信ネットワーク更新事業

<概要>

都道府県が設置している震度計及び観測情報を国（消防庁等）に送信するネットワークシステム全体の更新、機能強化を行い、安定的、かつ、きめ細やかな震度観測、観測データの確実な伝送、伝送データの大容量化を図り、地震に対する応急対応の強化を図る。

<事業の実施状況>

- ア 消防庁の防災情報通信設備整備費補助金を活用して事業を実施。（令和3年度事業の繰越）
- イ ネットワーク回線の切替、機器の更新等を実施。
 - ・県庁のサーバ（ハード、ソフト）の更新
 - ・県一消防庁間の通信回線の光回線化
 - ・震度計一県間の通信回線の光回線化（2箇所）
 - ・他機関が設置する震度計からデータを入手する分岐装置の更新（5箇所）
 - ・震度計の更新（34箇所うち、市町村庁舎の移転等に伴い、移設を行ったもの3箇所）

(原子力安全対策課)

(1)原子力防災対策

<概要>

「鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）」（災害対策基本法第40条に基づき作成）等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所（以下「島根原発」という。）及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター（以下「人形峠センター」という。）における原子力防災対策を実施することにより、県民の安心安全を図る。

<事業の実施状況>

ア 島根原発に係る原子力防災対策の充実

境港市から西方約17kmの地点にある島根原発に係る原子力災害に備え、県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため平成24年9月の原子力災害対策特別措置法の改正等により、境港市全域及び米子市の一部が島根原発に係るUPZ（緊急防護措置準備区域（概ね30km圏））に位置付けられていることを踏まえ、原子力防災対策の一層の充実を図った。

(ア) 原子力防災連絡会議

島根・鳥取両県及び島根原発周辺30km圏6市（米子市、境港市、松江市他）の防災関係の部長級職員等で構成する「原子力防災連絡会議」において、島根原発に係る防災体制について協議し連携して対応を行った。

日程	議題
書面開催	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災連絡会議設置要項改正について 島根県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について 原子力災害時の新型コロナウイルス感染症対策対応マニュアルの改正について 令和4年度原子力防災の取組について

イ 訓練

(ア) 島根原発原子力防災訓練（島根県等との合同）

島根原発の事故を想定した訓練を2県6市合同で実施し、対応能力の向上を図った。

実施日時	○令和4年11月7日（月） 8：30～12：00（図上訓練） ○令和4年11月12日（土） 8：30～12：00（実働訓練）
主催	鳥取県、米子市、境港市、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市
実施場所	鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、鳥取県原子力環境センター、島根原発 他
参加	鳥取県内参加者 19機関、約500名（う

者	ち、住民78名)
参加機関	鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、内閣府、中国地方整備局、鳥取地方気象台、自衛隊鳥取地方協力本部、中国電力株式会社、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市 他
訓練想定	島根県東部を震源とした地震（松江市で震度6弱、米子市・境港市で震度5強）が発生し、その後島根原発2号機において、送電線事故により外部電源が喪失し、非常用炉心冷却装置等による原子炉への注水を実施する。しかし、非常用炉心冷却装置等に設備故障が発生し、同装置等による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態となる。鳥取県では、災害対策本部を設置し、屋内退避等の防護措置を実施する。
主要訓練項目	①災害対策本部の対応検証 ②避難行動要支援者の避難手順の検証 ③避難円滑化に係る手段の検証
その他	鳥取県単独機能別訓練を実施 8月9日：船舶避難訓練 9月25日：県営避難所開設訓練 9月25日、11月27日：避難先及び避難経路確認訓練

(イ) 人形峠センター原子力防災訓練

実施日	令和4年10月18日（火） （機能別訓練 ※鳥取県単独） 令和5年1月30日（月） （図上訓練 ※岡山県と合同）
主催	鳥取県、岡山県
実施場所	三朝町総合スポーツセンター、原子力環境センター、中部総合事務所 他
参加者	鳥取県内参加者 約75名
参加機関	鳥取県（危機管理局、原子力環境センター、環境立県推進課、中部総合事務所）、鳥取県警、三朝町、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、岡山県、鏡野町、原子力規制庁上齋原原子力規制事務所、人形峠センター 等
訓練想定	人形峠環境技術センター内のウラン濃縮原型プラント第1貯蔵庫（核燃料物質加工施設）において、床面の塗装作業中に火災が発生。拡大した火災により、六フッ化ウラン（UF

	6) を格納したシリンダが過熱され破損。シリンダからUF 6が漏えいし、その漏えい量が原子力災害対策特別措置法第10条に規定する量に達し、施設敷地緊急事態に発展することを想定。内部被ばくのおそれのある負傷者が発生。
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・初動段階から災害対策本部運営段階における防災関係機関の活動、相互連携手順の確認検証。 ・事象進展に応じた情報収集項目、情報発信内容及び情報整理方法の手順確認並びに各機関との情報共有方法の確認及び習熟。 ・原子力防災資機材等の操作方法の習熟。
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害対策本部等運営訓練（県庁・中部総合事務所・三朝町役場） ② オフサイトセンター訓練（上齋原オフサイトセンター） ③ 緊急時モニタリング訓練（原子力環境センター、中部総合事務所） ④ 資機材等展開訓練（機能別訓練）（三朝町総合スポーツセンター） ⑤ 原子力災害医療活動訓練（ホールボディカウンター車による内部被ばく検査）（三朝町総合スポーツセンター）

ウ 研修・普及啓発

事業名	概要
原子力防災研修	県内の防災業務関係者が、放射線や原子力防災に係る専門的知識の習得、放射線測定器の操作や災害応急対策活動など緊急時の対応等について学ぶとともに、原子力災害現地対策本部図上演習等の国等主催の原子力防災研修に参加した。
原子力防災講演会（リモート開催）	放射線や放射線防護などについて学び、県民に原子力災害時に適切な対応や行動をとっていただくために、県民を対象とした原子力防災講演会を開催した。 【実施状況】 ① 令和4年7月30日（土） 場所：米子会場（国際ファミリープラザ） 参加者：1

	5名 ② 令和4年7月31日（日） 場所：境港会場（みなとテラス中会議室） 参加者：12名
放射線研修会（リモート開催）	県民、東部・中部地域の市町や県の職員等を対象とした放射線の防護等に関する研修会を市町と連携し、開催した。 【実施状況】 ① 令和4年8月1日（月） 場所：新日本海新聞社中部本社 参加者：8名 ② 令和4年8月8日（月） 場所：鳥取県東部庁舎 参加者：25名
原子力防災現地研修会（見学会）	原子力発電についての正しい知識と防災・安全対策などについて県民の方に知っていただくため、原子力防災現地研修会（島根県原子力防災センター及び島根原発の見学会）を開催した。 【実施状況】 ① 令和4年6月16日（木） 参加者：7名 ② 令和4年11月29日（火） 参加者：14名
原子力防災ハンドブックの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・「原子力防災ハンドブック（令和5年版）」の作成 原子力災害時における情報の入手方法、屋内退避、避難時の注意点等を中心に、住民の方々が万が一の場合に使用するという視点で内容を充実させた。緊急時の対応の他、日頃の備え、放射線の基礎知識等を掲載し、県下全戸に配布した。 ・「とっとりの原子力防災2023」の作成 原子力防災対策、安全対策に関する取組状況をまとめ、県の取組の透明性の確保に繋がることを目的として作成し、市町村及び防災関係者等へ配布した。 ・「地区別避難計画パンフレット」の作成 住民の方に避難計画への理解をより深めていただく、避難計画の実効性向上を図ることを目的として、避難計画で定めた地区ごとに、避難経路や避難先等を地図で確認できるパンフレットを作成し、UPZ内の全戸へ配布した。 ※上記冊子については、県HPで公開している。
原子力	モニタリングなどの原子力防災に関する情

防災アプリ	報や避難経路や避難所等の住民避難に必要な各種情報を提供するスマートフォン用のアプリを運用した。 ダウンロード数：6,061件（令和5年3月末日現在）
-------	---

	18基)	ナ：9基)
その他	山陰道、国道9号線沿いの避難退域時検査会場への対応用	国道181号線沿いの避難退域時検査会場への対応用
備考	令和4年12月運用開始	整備中（令和5年度内完成予定）

エ 原子力防災資機材の整備・保守〔島根原発・人形峠センター〕

原子力防災及び原子力災害発生時の応急対策のために必要な資機材等の整備、保守管理等を実施した。

【主な内容】

- ・個人線量計・サーベイメータ・防護服等原子力防護資機材の維持管理、緊急時に関係機関とTV会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理等を行った。
- ・内閣府は道府県の原子力関連資機材情報を統一的に管理する「原子力防災資機材総合管理システム（NEMS）」を導入しており、本県もNEMSを活用して適切な資機材管理を行った。
- ・原子力災害時避難円滑化モデル実証事業として整備・改修した道路監視カメラシステムや道路情報表示板等の維持管理を行った。

オ 原子力防災支援基地の整備

避難退域時検査会場用資機材を一括管理し、緊急時には検査会場へ資機材を迅速に輸送・展開し、速やかな検査会場の開設を行うことにより、原子力災害時における避難の円滑化を図るため、原子力防災支援基地（2か所）の整備を進め、鳥取基地（鳥取市松原地内）は令和4年12月23日に運用を開始した。

また、江府基地（江府町美用地内）は、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度内に完成予定。

【原子力防災支援基地の概要】

	鳥取県東部（鳥取基地）	鳥取県西部（江府基地）
位置	鳥取市松原地内（山陰道「吉岡温泉IC」近接）	江府町大字美用（国道482号付近、「江府町防災基地」近接）
構造面積	鉄骨平屋建 693㎡ （22.0m×31.5m）	鉄骨平屋建 463㎡ （17.4m×26.6m）
収容量	避難退域時検査2会場分の資機材を保管（10ftコンテナ：	避難退域時検査1会場分の資機材を保管（10ftコンテナ

カ 補助事業

三朝町の原子力防災に係る携帯電話の維持・管理費について補助金（国10/10）を交付した。

キ 「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する協力協定」及び「財源協力協定」の締結

島根原発に係る原子力防災対策について、中国電力の原子力防災対策に対する責務を明確にし、鳥取県、島根県及び中国電力が相互に連携・協力を図ることを目的とした協定を令和4年7月6日に締結した。

(2)原子力安全対策

<目的>

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、島根原発及び人形峠センターにおける原子力安全対策に必要な事業を実施することにより、県民の安全安心を図る。

<事業の実施状況>

ア 島根原子力発電所への対応

住民の安全・安心を確保するため、境港市から西方約17kmの地点にある島根原発の安全性確保について、より一層の向上を求めた。

(ア)「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に係る協定」及び「運営要綱」の改定

- ・県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため、平成23年12月25日に本県、米子市、境港市及び中国電力が締結した安全協定等について、契約としての法的拘束力を持つが、立地県と文言が異なるため、中国電力に協定改定を強く求めて協議を重ねた結果、立入調査や措置要求などを本県に認める協定改定について合意し、令和4年4月8日に改定した。

(イ) 島根原発1号機への対応（廃止措置状況確認）

- ・平成29年4月19日に認可された廃止措置計画については、廃止措置の全体計画と解体工事準備期間（第1段階）の実施に限り了解した。
- ・現在は第1段階の廃止措置が行われており、適宜、放射線管理区域外の機器の解体撤去の状況について、現地確認等を行っている。

(ウ) 島根原発2号機への対応（審査状況確認、安全協定第6条に基づく事前報告への回答）

- ・平成25年11月21日に中国電力から安全協定第6条に基づく事前報告（設置変更許可申請に係る事前報告）がなされたことを受け、平成25年12月17日に最終的な意見を留保すると回答した。
- ・令和3年9月15日の新規規制基準合格（原子炉設置変更許可）を受け、原子力安全顧問会議等で審査結果等について審議を行い、また、住民説明会、議員全員協議会等で説明を行い、米子市と境港市の意見を踏まえた上で県議会に諮り、令和4年3月25日に中国電力に対して7つの条件を付して規制基準に係る安全対策を進めることについて了解する旨を回答した。
- ・令和4年6月5日、山陰両県知事による協議を経て、6月14日、島根県知事は中国電力へ再稼働容認を回答した。
- ・令和4年度は引き続き、新規規制基準に係る設計及び工事の計画の審査状況を確認した。また、令和5年1月31日に中国電力が原子力規制委員会に原子炉施設保安規定変更認可申請に係る補正書を提出したことを受けて、3月28日に1回目の審査会合が開催され、その審査状況を確認した。

(エ) 島根原子力発電所に関するトラブルへの対応

<p>管理事務所のバッテリー火災</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月18日に発生した管理事務所（管理区域外）の投光器用リチウムイオンバッテリー火災について、令和4年4月26日に中国電力から原因と再発防止対策が報告されたことを受けて、安全協定第11条に基づく立入調査を5月19日に実施し、再発防止対策が適切に実施されていることを確認した。令和4年4月8日の安全協定改定後、初の立入調査。 ※火災発生当日（令和3年5月18日）に現地確認、令和3年5月18日及び6月9日に原因究明と再発防止策の報告等を中国電力に申入。
<p>偽造身分証明書による不正入構事案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月10日に発電所協力会社から業務の依頼を受けた一時立入者が運転免許証を偽造し、入構する事案が発生。 ・県は5月13日に中国電力から報告を受け原因究明と再発防止対策を中国電力に申し入れた。 ※その後、一時立入者は有印公文書偽造・

	<p>同行使の疑い及び道路交通法違反の疑いで逮捕。</p>
--	-------------------------------

イ 人形峠センターへの対応

(ア) 使用施設の使用変更許可（新增設計画）

- ・人形峠センターは、令和3年1月15日に原子力規制委員会へ使用変更許可を申請し、9月17日に使用変更許可を受けた。10月15日の原子力安全顧問会議により顧問意見を得て、11月2日に三朝町とともに人形峠センターに対して了解する旨を回答した。

(イ) 人形峠センターに関するトラブルへの対応

<p>濃縮工学施設部品検査室での焦げ跡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月29日に発生した濃縮工学施設部品検査室のコンセントの火災を受け、県は翌30日に現地確認を行い、12月1日に徹底した原因究明と再発防止策、今後の安全管理の徹底等を人形峠センターに申し入れた。 ・令和4年5月19日に人形峠センターが原因及び再発防止対策を公表したことを受けて、県は令和4年5月26日、環境保全協定第10条に基づく現地確認を実施し、再発防止策が適切に実施されていることを確認した。
-------------------------	--

ウ 環境放射線モニタリングの実施

<p>モニタリングシステムによる測定・監視</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固定局や可搬型モニタリングポストによる空間放射線量等の連続測定を行い、監視するとともに県民にホームページで公表した。
<p>環境試料サンプリング調査（試料採取及び分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人形峠センター周辺の平常時の環境放射線の状況を把握するため、三朝町内の土壌、樹葉、農作物、水等の環境試料の採取・分析を実施した。 ※島根原発に関する試料サンプリング調査は、原子力環境センターが実施。
<p>モニタリング測定機器の保守点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根原発及び人形峠センターに係る周辺環境放射線を測定するために、固定局（3局）、可搬型モニタリングポスト（22基）等の保守管理を行い、設備の適切な維持に努めた。

エ 環境放射線モニタリングに係る人材育成の実施

- ・人材育成を含めた実効性のあるモニタリング体制を整備するにあたり、先進的に体制整備を進めている福井県から職員を招き、指導を受けた。（福井県原子力環境監視

センター所長他 計3名。8/1～8/5の5日間)

- ・環境試料の採取や分析、測定等の実務を中心とした原子力環境モニタリング業務の実務を身に付けるため、本県職員を福井県へ派遣し、OJTによる指導を受けた。(職員1名。8/22～9/21の1ヶ月間)

オ 原子力専門家(鳥取県原子力安全顧問)への意見聴取

- ・環境放射線等モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広い指導や助言等を得るため、鳥取県原子力安全顧問会議等を開催した。(座長：福山大学工学部名誉教授占部逸正氏他 計17名)
- ・令和4年10月17日付で計17名に顧問委嘱を行った(全員継続、任期2年)。

【原子力安全顧問会議等】

令和4年5月23日 (顧問会議:WEB)	地域防災計画(原子力災害対策編)、広域住民避難計画、平常時モニタリング測定計画等について、原子力安全顧問から意見を聴取した。
-------------------------	--

カ 原子力安全対策PT会議

- ・島根原発2号機の新規制基準に係る安全対策を理解する際に付した7項目の条件についてフォローアップするためにPT会議を開催した。

令和4年4月7日	鳥取県、米子市及び境港市が島根原発2号機の新規制基準に係る安全対策を理解する際に付した7つの条件への対応について、中国電力から説明を受けた。
令和4年11月1日	鳥取県が島根原発2号機の審査状況、原子力防災の取組状況等について報告を行うとともに、鳥取県、米子市及び境港市が島根原発2号機の新規制基準に係る安全対策を理解する際に付した7つの条件への対応状況について、中国電力から説明を受けた。

キ 国等への要望

【主な要望項目】

「原子力防災対策の強化」「周辺地域を含めた安全対策」「汚染水対策」、「高規格幹線道路の早期事業化」などを国へ要望した。

(令和4年4月6日、7月13日、11月15日)

(消防防災課)

(1) 支え愛マップ作成推進事業

<概要>

鳥取県では鳥取県中部地震や平成29年の豪雪時に人と人との絆を基調とした住民同士の助け合い、支え合いが多く行われており、平成29年度には鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例に「支え愛避難所への支援」を明記するなど、「災害時支え愛活動」を推進している。

また、昨今災害が頻発しており、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風でも地域の防災力の強化が被害の軽減につながる事が明らかになり、昨今の災害の頻発化もあり、その重要度は年々増している。

防災意識が高まっているこの時期を逃すことなく、市町村及び市町村社会福祉協議会を中心とした支え愛マップ(※)づくりの推進を通じて、災害時の要支援者への支援を確保するとともに、災害に強い地域づくりを推進する。

(※)支え愛マップとは、地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を必要とする者、手助けする者、避難先等を記載した地図のこと。

<事業の実施状況>

(1) 補助事業

地域住民が自主的に取り組む支え愛マップづくり(促進事業)、支え愛マップの更新や避難訓練、見守り活動(ステップアップ事業)、住民交流等に対し、支援を行った。

細事業名	マップづくり	ステップアップ	住民組織交流	専門家派遣
取組地区・人数	31地区	16地区	3地区	1地区 2人

(2) 委託事業

支え愛マップづくりの推進役の育成研修、住民のマップづくりへの機運を高めるための地域学習会を鳥取県社会福祉協議会に委託して実施した。

ア インストラクター養成研修 3回103人(基礎50人、実践33人、個別避難計画20人)、

イ 啓発研修(地域学習会) 4市村5地区、70人参加

(2) 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業

<概要>

鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。

<事業の実施状況>

<特別枠：24,812千円>

○鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた優れた取組であると認めた事業

【具体的取組】防災ラジオ整備事業、防災士養成事業、マンホールトイレ整備事業、地域情報通信基盤施設整備事業、消防団AED整備事業、防災専門員配置事業等

<事業割等：41,500千円>

○消防団を強化する事業(消防団員数に応じて按分)

【具体的取組】消防団安全装備資機材整備事業、消防施設維持管理、消防団員訓練研修費等

○自主防災組織を強化する事業(自主防災組織が活動範囲とする世帯数で按分)

【具体的取組】自主防災組織育成補助金、防災士資格取得事業、防災マップ作成事業等

○住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業(19市町村で按分)

【具体的取組】防災訓練事業、防災行政無線整備事業、備蓄物品整備事業等

○市町村ごとの配分については、上記事業費に調整枠を加算

(3) 自主防災組織新規設立支援事業

<概要>

近年相次いで発生している集中豪雨、台風、大雪等の自然災害や地震災害等に備え、その被害を軽減するためには、早急に、自主防災組織(※)により県内全ての地域をカバーすることが必須である。

一方、担い手の減少や住民の防災意識が高まっていないなど、様々な理由により自主防災組織が組織されていない地域があり、その組織化には、自主防災活動アドバイザー等の活用や、各地域における新規設立に至ったノウハウの横展開が効果的であることから、県が率先して市町村の自主防災組織の設立支援を行うことで、自主防災組織の組織化の促進を図る。

なお、本事業は、令和2年度及び令和3年度に集中的に実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域における自治会活動等が低調となり組織化が進まなかったことから、1年間延長して実施するものである。

(※)自主防災組織とは、「自らの命は自らで守る」「自らの地域は自らで守る」という意識から、自主的に防災活動を行う組織のことであり、多くは自治会や町内会など地域活動を行う組織をもとに結成されるもの。

<事業の実施状況>

(1) 事業の内容(自主防災組織新規設立支援事業補助金)

188,000円

県自主防災活動アドバイザー等の支援を受け、住民の防災意識の醸成や防災資機材等の整備を行い、新たに自主防災組織等を設立する市町村を支援した。

- 補助対象者：市町村
- 補助率：1/2
- 補助上限額：150千円（1組織当たり）
- 補助対象経費：資機材整備費、研修会費、活動・訓練費等

(2) 実施の状況

新規に設立された2市町の3自主防災組織で資機材整備等に利用された。

対象市町村名	交付決定額	対象自主防災組織名	支援内容
倉吉市	43,000円	余戸谷町自主防災会	防災資機材整備
		栗尾自治公民館自主防災組織	防災資機材整備
若桜町	145,000円	下町自治会	防災資機材整備

(4) 地域防災リーダー養成・連携促進事業

<概要>

鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、平成29年度から県が積極的に推進することにより、県内の防災士登録者数は、平成29年の697名から令和3年12月末には1,329名となるなど、着実に養成が進んできた。

引き続き、第2期総合戦略に掲げた令和6年度末1,800名に向けた取組を進めるとともに、これまで養成した防災士をはじめとする地域防災リーダーにそれぞれの地域で活躍いただけるよう、スキルアップ研修の実施や、県、市町村等が協働して、活動事例の共有や情報交換等を行うネットワーク化を進めることにより、地域防災リーダー等の活躍の場の創出を図る。

<事業の実施状況>

① 防災士養成研修

日程、場所	<ul style="list-style-type: none"> ・東部会場：令和4年11月12日(土)、13日(日)鳥取県立福祉人材研修センター ・中部会場：令和4年11月26日(土)、27日(日)倉吉体育文化会館 ・西部会場：令和4年12月3日(土)、24日
-------	--

	(土) 米子コンベンションセンターほか
実施内容	2022年度防災士教本の25項目のうち、11項目を講義形式(残り14項目をレポート提出)により実施。2日目の講義終了後、防災士資格取得試験を実施。
研修費用	12,800円(内訳：受講料6,300円、防災士教本3,500円、試験受験料3,000円)
受験者数	受験者168名(東部57名、中部44名、西部67名)
合格者数	合格者154名(東部53名、中部40名、西部61名)
防災士認証登録者数	164名(東部42名、中部36名、西部56名、試験免除(警察官、消防吏員等)28名、過年度合格者2名)

② 地域防災スキルアップ研修

日程、場所	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回：令和4年7月30日(土)鳥取県消防学校 参加者数：40名 ・第2回：令和5年2月26日(日)倉吉体育文化会館 参加者数：68名
主な対象者	自治会・自主防災会員、消防団員、防災士など地域における防災活動の担い手となる方及び防災に関心のある学生等
参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回：20人(当初74人の予定だったが、急遽オンライン実施としたため参加減) ・第2回：県内市町村、消防局等を通じて配信視聴を案内
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回：講演「防災気象情報の利活用」「地域コミュニティと防災について」「消防学校設備を活用した防災演習」 ・第2回：講演「気象災害が多発する地理的背景と災害伝承」自主防災組織活動事例発表、演習「避難所運営ゲーム(鳥取県版HUG)」

(5) 防災活動推進事業

<概要>

防災活動に携わる団体や個人に加え、女性や若者をはじめとした人材の地域防災活動への参加促進等を図ることにより、県民一人一人による自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保する。

<事業の実施状況>

(1) 住民主体の防災体制づくり事業

自助・共助による地域での助け合い活動を普及する日野ボランティア・ネットワークに委託し、市町村や地域の自治会等に出向き、講演や防災体制構築のサポートをする活動の支援を行った。

(2) 県民と共に守る防災活動実践事業

ア 鳥取県自主防災活動アドバイザー派遣
 地域、学校の防災研修会等にアドバイザーを派遣し、講演、防災訓練等を実施した。

・派遣実績：38件（46名）

イ 鳥取県自主防災組織等知事表彰
 他の模範となる自主防災活動を行った自主防災組織や個人等を以下のとおり表彰した。

<ul style="list-style-type: none"> ・醇風地区自主防災会連絡協議会（鳥取市） ・三柳団地2区防災会（米子市） ・清谷自主防災会（倉吉市） ・竹内町自治会防災部（境港市）

ウ 鳥取県地域防災推進大会

日程・場所	令和4年9月10日（土） オンラインで公開
主な対象者	一般県民（主に自主防災組織構成員、消防団員、自治体職員等）
実施内容	○動画上映：とっとり災害記録伝承ポータル「鳥取地震の概要（鳥取地震～風化させない記憶と記録～）」 ○講演：地域防災における自助、共助の役割 講師：熊本大学工学部土木建築学科 准教授 竹内 裕希子 氏

(3) 防災知識普及啓発事業

ア 周年行事開催事業

題目	鳥取県西部地震から22年フォーラム
日程・場所	令和4年10月9日（日） 日野町山村開発センター 大集会室
実施内容	○全体会：「西部地震への対応、初動の判断と動き」 ○分科会：「経験を語り聞き、取り組みを考える」※グループワーク ○全体会：分科会の内容の共有

イ とっとり災害記録伝承ポータル運営経費

鳥取地震の様子を幅広い層の県民に知ってもらうことを目的とした、10分程度の動画を作成し、鳥取地震から79年となる令和4年9月10日に「とっとり災害記録伝承ポータル」で公開した。

(3) 消防団支援・連絡調整事業

＜概要＞

消防団は地域防災力の中核を担う組織として求められる役割が多様化しているが、団員数の減少や高齢化が進行する中、消防団の機能を維持していくため、多様な人材が消防団に加入できるよう、消防団活動と仕事や家

庭生活両立のための施策を展開する。

また、消防組織法に基づき、市町村の消防業務が円滑に行われるよう連絡調整、助言・指導、調査等を行う。

＜事業の実施状況＞

(1) 消防団員の確保

ア 消防団の魅力向上事業

消防団加入促進を図るため、市町村や消防局の協力も得て、消防団の活動内容や魅力を紹介する動画を2本作成し「とっとり動画ちゃんねる」に公開した。

イ 大学生等を対象とした消防団体験事業

学生防災サークル「ToCoToN FAST」（鳥取看護大・鳥取短大）と「鳥大防災 Lab.」（鳥取大学）の活動を支援するとともに、公立鳥取環境大学のサークル設立に向けた活動に対しても支援を行った。

また、米子工業高等専門学校と地元消防団との交流により、学生5名が地元消防団に加入した。

ウ 少年消防クラブ育成事業（県内の少年消防クラブ数：6クラブ）

既存クラブへの活動支援を行ったほか、指導者交流会（東京）へのクラブ指導者派遣を行った。

(2) 消防関係表彰の実施

消防に関して特に功労が顕著と認められる者等について、以下のとおり表彰を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力向上表彰：日南町消防団 ・表彰旗：岩美町消防団 ・竿頭綬：伯耆町消防団 ・功労章：48名 ・功績章：90名
--

(3) 鳥取県消防ポンプ操法大会の実施

日程・場所	令和4年7月3日（日） 鳥取県消防学校 屋外訓練場
出場分団	ポンプ車操法の部：6隊 小型ポンプ操法の部：5隊

(4) 中国五県消防関係者大会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。

(5) 鳥取県消防協会補助金、各種負担金

各団体が県と協力して行う事業等に対して補助金等を交付した。

鳥取県消防協会補助金	県と協力して消防活動の振興を図ることを支援（1,750千円）
救急振興財団負担金	都道府県共同で事業運営費等を負担（4,600千円）
緊急消防援助隊合同訓練負担金	徳島県で開催された中・四国ブロックの訓練経費を負担（600千円）

(6) 鳥取県救急搬送高度化推進協議会及び3地区メディカルコントロール協議会

鳥取県救急搬送高度化推進協議会を開催し、「傷病者の搬送および受け入れに関する実施基準」の一部改正を行ったほか、各地区の医師及び各消防局の救急担当者と専門委員会を開催し、県内の救急医療体制について協議を行った。

(7) 統計業務

鳥取県消防防災年報の作成などを行った。

(消防学校)

(1) 教育訓練の実施

<概要>

消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の練成、規律の保持、共同精神の醸成を図り能率的に職務を遂行できる能力を身につける教育を目指す。

また、地域の防災力を高めるため、自主防災組織の構成員等に対する教育を行う。

<事業の実施状況>

○消防職員

・初任職員

新規採用職員を対象に、従来は初任教育として約6か月間実施していたが、平成28年度から初任教育と救急科を併合し初任総合教育として実施し、約7か月半にわたり消防防災業務の基礎的な知識と技術を習得させるとともに、救急隊員としての必要な知識を習得させた。

・現任職員

現任の消防職員に対して、専科教育、幹部教育、特別教育として専門性の高い教育を行った。

○消防団員教育

基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育と職務に対応した教育訓練を行い、地域における防災活動のリーダーとなるよう育成を行った。

○一般教育

一般県民を対象に応急手当を普及するため応急手当普及員講習を実施した。

※地域の自主防災組織員等を対象にした一日入校も開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により、応募がなかった。

(消防防災航空センター)

(1) 消防防災ヘリコプター運航費

<概要>

消防防災ヘリコプターが持つ高速性・機動性を活用し、迅速で効果的な救急・救助・消火活動等を行うことにより、県民の安全・安心を確保する。

<事業の実施状況>

① 消防防災ヘリコプター「だいせん」(機種:AW139)の運航

<運航体制等>

・運航日(体制):365日体制(ただし、定期点検等による運航不能期間を除く。)

※本県防災ヘリが運航不能の場合は、相互応援協定により島根県防災ヘリ等が出動する。

・運航時間:原則、8:30~17:15(緊急時等 日の出から日没)

・運航管理責任者:消防防災航空センター所長

・消防防災航空隊:各消防局から派遣(隊長1名、副隊長2名、隊員5名)

・運航方法:民間運航会社に委託(令和4年4月から二人操縦士体制に移行)

② 救急救命士の資格を有する隊員の配備(H24年度~)

現在、3名(東部、中部及び西部消防局から各1名)の救急救命士の派遣を受けており、初動に救急処理等を行える体制を図り、救命率の向上に努めている。

③ 中国5県等による防災ヘリ運航不能時相互応援体制の推進

島根県と相互応援協定を締結し、本県ヘリが法定検査等で運航不能となった時には島根県防災ヘリの出動を要請できるようにしている。また、両県ヘリが同時に運航不能となることもあるため、中国5県で運航不能時の相互応援協定を締結しており、中国管内での応援体制を整備している。また、平成31年4月1日に兵庫県とも同様の応援協定を締結し、相互の応援体制の充実を図った。

※相互応援等(緊急消防援助隊の活動含む)の件数(令和4年)

・応援件数...島根県11件、岡山県3件

・受援件数...島根県11件、広島県3件

④ 医師が防災ヘリに同乗する運用の取組(H16年度~)

県立中央病院、県立厚生病院、鳥取市立病院及び鳥取大学附属病院と協定を締結し、消防防災ヘリに医師が同乗することができる体制を整備している。さらに、関西広域連合共同運航のドクターヘリ(兵庫県豊岡病院)とは、医師が同乗に加え、平成30年度に医師がホイスト(ワイヤーによる吊り上げ・吊り下げ装置)で現場に投入できる協定を締結した。更に、令和3年7月に県立中央病院との覚書を改定したことにより、訓練を行った医師をホイストで現場に投入できるようになり、早期医療介入を可能とした。

6-1 自主防災組織の現況

(令和5.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	81,486	808	80,475	98.8%
米子市	68,392	346	59,099	86.4%
倉吉市	20,540	199	19,607	95.5%
境港市	15,285	51	12,324	80.6%
岩美町	4,451	18	4,390	98.6%
若桜町	1,273	31	1,112	87.4%
智頭町	2,678	76	2,466	92.1%
八頭町	6,108	134	6,104	99.9%
三朝町	2,525	64	2,517	99.7%
湯梨浜町	6,438	71	5,988	93.0%
琴浦町	6,428	154	6,428	100.0%
北栄町	5,493	57	5,183	94.4%
日吉津村	1,285	7	1,285	100.0%
大山町	5,632	159	5,218	92.6%
南部町	3,901	80	3,720	95.4%
伯耆町	3,520	89	3,520	100.0%
日南町	1,904	33	1,904	100.0%
日野町	1,274	51	1,274	100.0%
江府町	1,000	41	1,000	100.0%
鳥取県全体 (合計・平均)	239,613	2,469	223,614	93.3%

令和5年度消防防災震災対策現況調査より

(注) 組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

6-3 令和4年度市町村別防災訓練実施状況

区分 市町村名	訓練回数 (延べ回数)	訓練の目的(回数)					訓練の形態(回数)		
		風水害	地震	大火災	土砂災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練 その他
鳥取市	3	2	1				1	2	
米子市	2		1			1	1		1
倉吉市									
境港市									
岩美町	3	1	1			2	3		
若桜町	1	1	1		1		1		
智頭町	1	1					1		
八頭町	4	1		2	1		2		2
三朝町	2	1		1			2		
湯梨浜町	1	1					1		
琴浦町	3	2		1			3		
北栄町	1	1			1		1		
日吉津村	1		1				1		
大山町	1		1				1		
南部町	2		1	1			2		
伯耆町	2		2				2		
日南町	1	1					1		
日野町	1		1				1		
江府町	1		1				1		
合計	30	12	11	5	3	3	25	2	3

令和5年度消防防災震災対策現況調査より

6-4 鳥取県防災行政無線等の施設

(1) 鳥取県防災行政用無線施設(令和5. 4. 1現在)

ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	固定局 1
支 部 局	総合事務所	5	固定局 5
中 継 局	中継局	8	固定局 8 携帯基地局 4
移 動 局			陸上移動局 52 (うちMCA局) (51) 携帯局 44
合 計	県施設	14	(固定通信系) 固定局 14 (移動通信系) 携帯基地局 4 陸上移動局 52 携帯局 44

イ 衛星系無線局

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	地球局 1
支 部 局	総合事務所	5	VSAT地球局 6
端 末 局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可 搬 局	可搬局		地球局 1
合 計	県施設 市町村 消防機関 防災関係機関	7 19 3 1	(固定通信系) 地球局 1 VSAT地球局 30 (移動通信系) 地球局 1

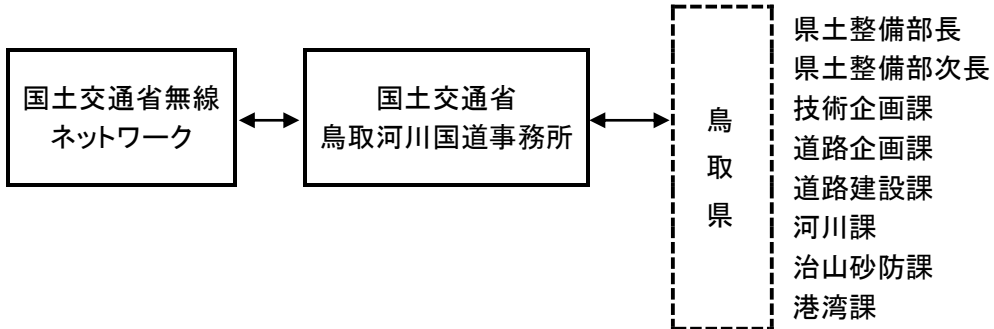
(2) その他の防災用無線施設(令和5. 4. 1現在)

ア 無線局数

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

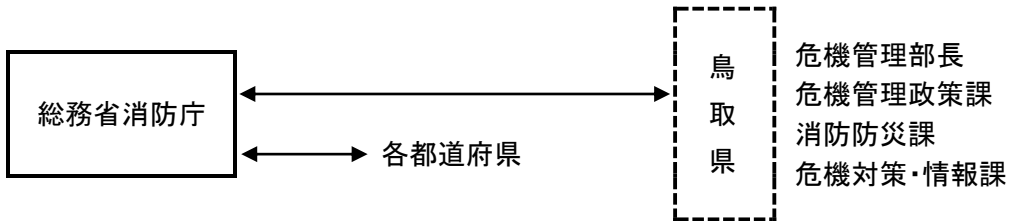
(注)消防防災用無線、中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 水防道路用無線



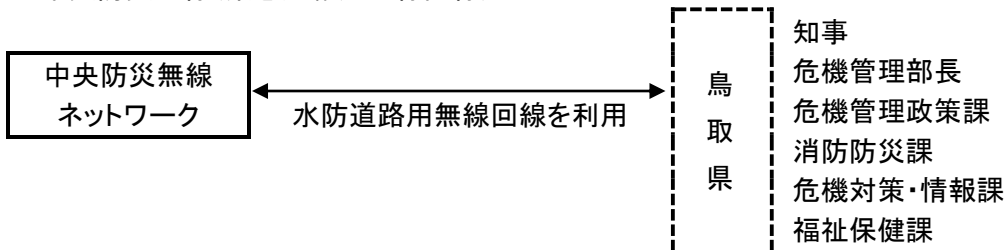
(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

ウ 消防防災用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で消防庁無線ネットワークに編入している。

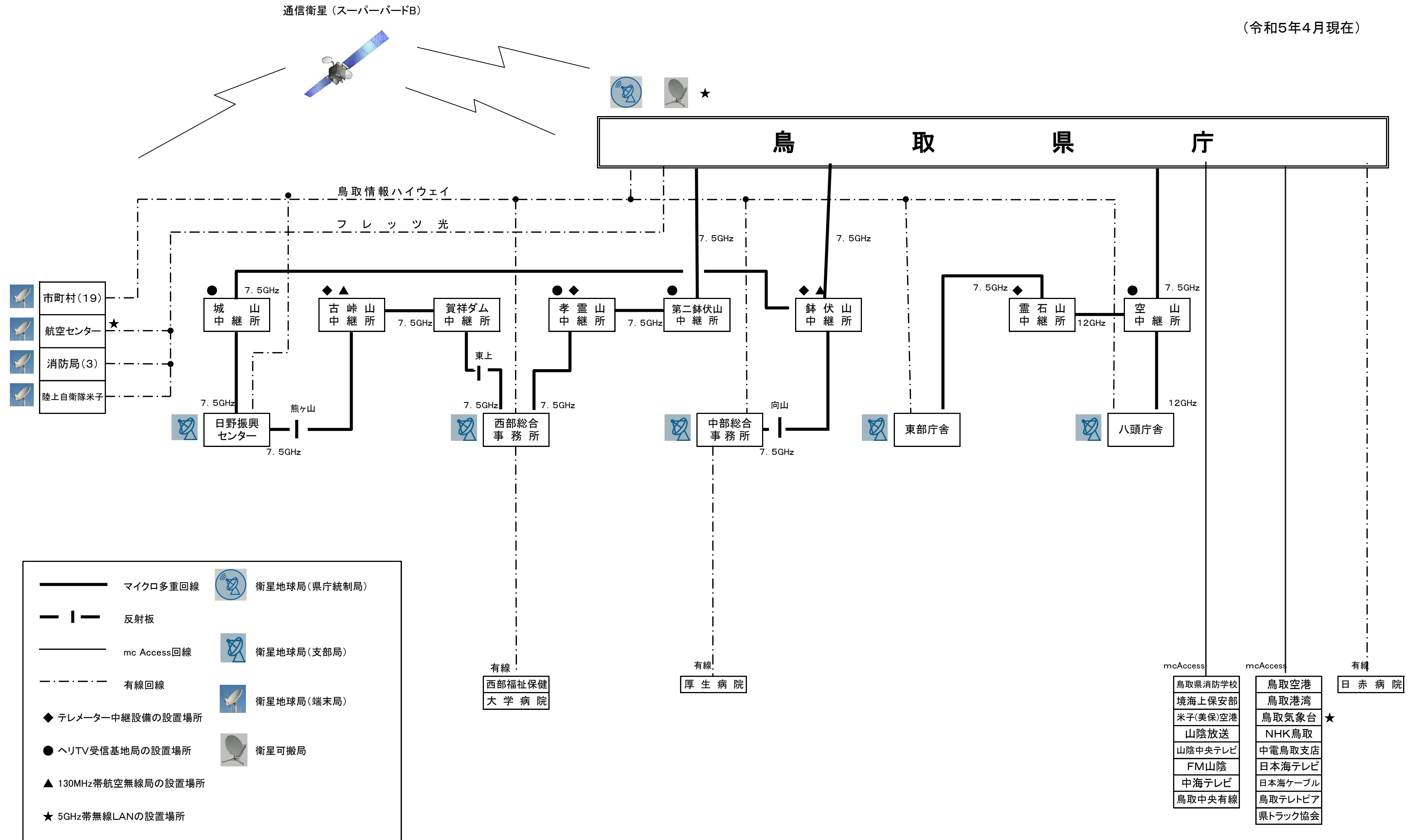
エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。

6-5 鳥取県防災行政無線通信系統図

(令和5年4月現在)



6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(R5.4.1.現在)

【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	危機管理部(厚生病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 38	携帯局	危機管理部(中央病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 94	携帯局	危機管理部(鳥取県土整備事務所)	鳥取市、岩美郡	防災相互波
防災鳥取 95	携帯局	危機管理部(八頭県土整備事務所)	八頭郡	防災相互波
防災鳥取 96	携帯局	危機管理部(中部県土整備局)	倉吉市、東伯郡	防災相互波
防災鳥取 97	携帯局	危機管理部(米子県土整備局)	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波
防災鳥取 98	携帯局	危機管理部(日野県土整備局)	日野郡	防災相互波
防災鳥取 99	携帯局	危機管理部	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	米子市	防災相互波
防災鳥取 航空隊2~3	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊5~9	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊13~14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊17~18	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリテレ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ東部	携帯局	危機管理部(消防防災航空センター)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ中部	携帯局	危機管理部(中部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ西部	携帯局	危機管理部(西部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
消防鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊101~109	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊201~204	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波

6-7 震度観測点一覧

(令和5.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町宮下	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
鳥取市青谷町青谷	県	○		
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市竹内町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北栄町	北栄町土下	県	○	
	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町末長	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
	江府町上之段広場	防災科研		
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	7	4	
	全体	47	40	

注(1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載

(2)防災科研:国立研究開発法人 防災科学技術研究所